

下野市長選挙のお知らせ

投票日時 7月8日(日)

午前7時～午後8時

投票できる方

平成12年7月9日以前に生まれた方で、平成30年3月31日までに転入の届出をし、引き続き住んでいる方。(投票までに市外へ転出した方は、投票所入場券が届いても投票できません。)

投票所入場券について

投票所などを記載した投票所入場券は、選挙があることをお知らせすること、投票所で選挙人名簿の本人照合をスムーズに行うためのものです。

入場券は7月2日(月)以降に発送し、お手元に届くまで2、3日を要する場合がありますので、ご了承ください。入場券が届いていない場合やなくしてしまったときでも、選挙人名簿に登録されていれば投票はできますので、投票所で受付の係員に申し出てくださいます。

期日前投票

投票日に予定がある方は、期日前投票をご利用ください。

■期日前投票期間

7月2日(月)～7日(土)

午前8時30分～午後8時

■期日前投票所

下野市役所

※入場券がお手元に届いている場合はお持ちください。

このとき、予め入場券裏面の「期日前投票宣誓書兼請求書」欄に記入してお持ちいただく、受付が早く済みます。

※記入の際は、ご家族の入場券と間違えないようにご注意ください。

■市役所駐車場利用について

平日の午前8時30分から午後5時30分までのご利用は30分無料となります。

ただし、午前8時30分より前に入場したとき、またはお帰りが午後5時30分を超えるときは、ご利用が30分以内で

も有料となりますので、投票所係員に申し出てください。割引処理をします。

■自治医大期日前投票所

7月4日(水)、5日(木)
午前10時～午後7時

大学構内の医学部教育研究棟1階会議室に、期日前投票所を期間限定で設置します。

車でお越しの方は、東口・北口警備員詰所で駐車場の案内を受けてください。

■不在者投票について

■病院、老人ホーム等の指定施設での不在者投票

指定を受けている病院等に入院等している方は、その施設で不在者投票ができますので、施設管理者に申し出てください。

■郵便による不在者投票

一定基準以上の障がいや要介護区分が「要介護5」に該当する方は、郵便による不在者投票ができます。ただし、あらかじめ「郵便投票証明書」の交付を受けることが必要です。お早めに市選挙管理委員会までお問い合わせください。

■他市区町村での不在者投票

旅行や出張などで、他の市町村に滞在している方は、滞在先の選挙管理委員会での不在者投票することができます。郵便でのやりとりが回数になるため、日数を要しますので、お早めに市選挙管理委員会までお問い合わせください。

■代理投票・点字投票について

病気やけがなどで、自分で候補者の氏名を書くことができない方や、目が不自由で点字投票を希望される方は、投票所の係員に申し出てくださいます。

■開票について

開票は、7月8日(日)午後8時50分から、石橋体育センターで行います。市の選挙人名簿に登録されている方であれば、参観は自由です。また、開票速報は市ホームページでご覧いただけます。

■選挙公報について

候補者の政見等を記載した選挙公報は、新聞折り込みで配布します。(7月4日(水)予定)

※新聞未購読の方は、市選挙管理委員会へご連絡ください。郵送にてお送りします。

また、市ホームページに掲載するほか、次の施設にも備え付けますのでご利用ください。

■選挙公報配置場所

市役所・市公民館・市図書館・生涯学習情報センター・ゆうゆう館・オアシスポップ館・市内郵便局・市内金融機関・市内コンビニエンスストア(一部)

■無料送迎バスについて

期日前投票所への無料送迎バスを7月5日(木)・6日(金)の2日間運行します。ぜひご利用ください。時刻等は、新聞折り込みチラシ・市のホームページでお知らせします。

下野市の市長を決める大切な選挙です。必ず投票しましょう。

■問い合わせ先

市選挙管理委員会
☎(32)8916
FAX(32)8613
✉gyousei@city.shimotsuke.lg.jp

shimotsuke.lg.jp